

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年 6月3日(木)

開会 9時30分

閉会 10時 1分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、
北野誕生委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘

次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、

次長(育成支援・社会教育担当) 佐脇優子、次長(研修担当) 水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 森将和

教育政策課 課長 大屋慎一、課長補佐兼班長 一尾哲也、主幹 津村尚美

高校教育課 課長 井上珠美、充指導主事 上村峰生、充指導主事 山本エリ

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第8号 令和4年度三重県立高等学校募集定員総数の策
定について

原案可決

6 報告題件名

報告 1 技能教育施設の廃止について

報告 2 日本語学習クラブについて

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・**前回審議事項（5月18日開催）の審議結果の確認**

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・**議事録署名者の指名**

森脇委員を指名し、指名を了承する。

・**会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

議案第8号は公表前であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1及び報告2の報告を受け、非公開の議案第8号を審議する順番とすることを決定する。

・**報告事項**

報告1 技能教育施設の廃止について（公開）

（井上高校教育課長説明）

報告1 技能教育施設の廃止について

技能教育施設の廃止について、別紙のとおり報告する。令和3年6月3日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長

まず、3ページをご覧ください。

技能連携の制度についてですが、高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が、都道府県教育委員会の指定する技能教育のための施設で教育を受けている場合、その施設で受けた学習を、高等学校の教科の一部の履修とみなすことができる制度です。

学校教育法施行令第35条第1項に、指定技能教育施設の設置者は、当該指定技能教育施設を廃止しようとするときは、廃止しようとする日の三月前までに、施設指定教育委員会に対し、その旨及び廃止の時期を届け出なければならないと定められています。

1ページに戻っていただきまして、「技能教育施設の廃止について」をご覧ください。技能教育施設として指定している学校法人三重徳風学園徳風技能専門学校から、技能教育施設の廃止届が提出され、受理いたしましたので報告いたします。

なお、これまで徳風技能専門学校の技能連携制度を利用していました学校法人三重徳風学園徳風高等学校は、令和2年度入学生から、学校教育法施行規則第6章第98条に基づいて、徳風技能専門学校高等課程における学修の単位認定を年次進行で段階的に導入しています。

以上でございます。よろしくお願いたします。

【質疑】

教育長

報告1は、いかがでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・報告事項

報告2 日本語学習クラブの実施について（公開）

（井上高校教育課長説明）

報告2 日本語学習クラブの実施について

日本語学習クラブの実施について、別紙のとおり報告する。令和3年6月3日提出
三重県教育委員会事務局 高校教育課長

まず1ページをご覧ください。

本県では、多くの日本語指導が必要な外国人生徒が県立高校で学んでおり、在籍者数は全国的にも多い状況です。

これまで、外国人生徒が多数在籍する飯野高校等への外国人生徒支援専門員の配置や、やさしい日本語を使って各科目を教える「取り出し授業」の実施などにより、日本語で学ぶ力を身につけるための支援に取り組んできました。

令和3年度は、社会生活に必要な日本語の力を身につけるとともに、日本の社会制度や生活文化に関することについて理解を深められるよう、三重県国際交流財団に委託し、飯野高校で「日本語学習クラブ（飯ネイティ部）」を開始することとしました。

1の内容についてですが、「話す」「聞く」「読む」「聞いたことや読んだことをまとめて書く」活動を通じて、外国人生徒が高校生活の早い段階で、日本語能力試験、N3相当の日本語能力を実践的に身につけることや、本日、委員に配布させていただきました、国際交流財団が作成したワークシート等を活用して、進学や就職に必要なことなどを身につけることを目的として実施します。

また、地域で働いている外国人の先輩を招いて、将来の進路について考えたり、日本の生活文化について理解を深めたりする機会も設けます。

参加生徒は飯野高校45名、飯野高校以外のオンラインで参加する生徒101名です。講師は国際交流財団が派遣する者や、県教育委員会所属の日本語指導アドバイザー等です。

2ページをご覧ください。

当面のスケジュールと活動計画についてはご覧の通りです。

第5回以降については、日本語能力チェックの結果を分析して決定していきます。

本クラブの取組を参考に、来年度以降は、各校での日本語指導の充実を図りたいと考えていますので、本クラブで使用する教材を使った日本語指導の方法について、今年度教職員研修会を4回開催し、担当の教職員が日本語の授業や個別指導で活用できるようにしていきます。

また、本クラブの動画や教材のアーカイブを作成し、来年度以降も活用できるようにしていきます。

では第1回の様子についてご報告をさせていただきます。

第1回の参加生徒は42名で多読に取り組みました。多読というのは、9割ぐらい知っている言葉で書かれた本を選んで、楽しみながらたくさん読む活動です。生徒は講師から多読のルール、やさしいレベルから読む、辞書は使わない、わからないところは飛ばして読む、読めなくなったら他の本を選ぶなどのルールを聞いた後、興味のある本を選んで読んでいき、読書カードに記録し、それをもとに3～4名ぐらいの1

グループであらすじや感想を伝え合う活動をしました。

それと並行して、参加生徒の日本語能力レベルのチェックを行いました。先ほど申し上げましたとおり、後日、講師が結果を分析して、今後の学習内容を決めたり、習熟度別にクラスを編成したりする予定です。

また飯野高校以外の生徒に向けて、第1回のクラブの様子動画を編集してアップするとともに、多読の教材のURLを紹介しました。第4回では、先ほどお話ししましたが、社会で活躍する外国人の先輩の講演会を実施し、各校にライブ配信もいたします。

今後も外国人生徒が日本社会の一員として自立した生活をしていくことができる力をつけていくことができるように支援して参ります。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

大森委員

一昨日の総合教育会議のDXのことがあるのでお伺いしたいんですけど、この参加者の飯野高校以外の高校の101名について、ケアというか、どういうふうな指導、それからアフターフォローがなされているんでしょうか。ちょっと教えていただきたいんですけども。

井上課長

それぞれの学校で参加を希望しているのは7校ありまして、7校で101名の参加希望があります。

それぞれの学校で日本語指導を担当する教員がおりますので、最初はオンデマンドで、この間の1回目の動画をアップしたんですが、それを生徒が見て、教員と学校と一緒に見るケースもありますし、生徒が見てそれに関して、教員が後で質問があった場合にフォローしたりと、教員からはいろいろ反応がありまして、こちらのほうに質問などもあって、どのように自分の学校で取り組んだらいいかっていうようなことも教育委員会ですとか、飯野高校のほうへ質問したりということで、そういうふうな形で指導、フォローをさせていただいております。

大森委員

ということは、飯野高校で指導されている先生が、その飯野高校以外の高校生に指導するわけではなくて、現地の高校生は現地の高校の先生らが指導していることで、理解を深めさせていると。そういったケアがないといけないということですね。

井上課長

そうです。

森脇委員

ちょっとそれに関連して、今7校っておっしゃったんですけど、飯野高校を入れて8校ですかね。そうすると、そのほかの高校に散在している日本語指導の必要な高校生については、どういうふうなケアを考えておられるのでしょうか。

井上課長

令和3年の5月1日の調査ですけれども、そこに書かせていただきましたが、日本語指導が必要な生徒が288名おまして、いろいろな学校に少ない人数でも在籍している状況がありますので、その学校にもそれぞれ日本語を担当する教員が1名以上ずつおまして、そちらのほうで指導をしているんですけれども、もし担当していく中で困ったようなことがあった場合は、今、飯野高校とみえ夢学園と松阪工業高校の定時制に外国人生徒支援専門員を配置しているんですが、必要な場合は、希望があったらその外国人生徒支援専門員を違う学校へ派遣したりですとか、今教育委員会に所属している日本語指導アドバイザーが、派遣を依頼されたら行ったりというようなことで、少ない人数でしていただいているところにも、希望があればそういうふうなフォローの形をとらせていただいております。

北野委員

先ほどその令和3年5月1日時点で、288名の方がいらっしゃるということなんですけれども、実際こちらの参加者というのは、飯野高校さんで45名、オンデマンドでの視聴の方が101名ということで、42名の方っていうのは、そういう対応が必要ない方なんでしょうか。それか必要なんだけど、参加してない方なんでしょうか。そのあたりを教えてくださいませんか。

井上課長

参加を希望している生徒以外ですか。

北野委員

外国人生徒の方が288名いらっしゃって、実際の参加者の方が飯野高校さんで45名いらっしゃって、オンデマンドでの視聴、飯野高校さん以外での高校の方が101名とのことなんですけれども、そのほか42名の方というのは、対応というか、この今回の日本語学習クラブに参加する必要がある方なのか、本当は必要なんだけど参加を希望されていないのか。

森脇委員

142名ですかね。

北野委員

すみません。142名ですね。

井上課長

各学校で、母語による学習支援ですとか、あと日本語を学ぶ授業を開設していたり、それぞれの学校でやさしい日本語を使って国語、社会、理科などの各科目教えるっていう取り組みは、それぞれの各学校でやっています、それ以外に、今回日本語学習クラブっていうのを放課後にやらせてもらいますので、そこに関して希望している生徒が入っているということで、今おっしゃっていただいた他の142名に関しては、それぞれの学校で授業中ですとか、教育活動の中で、それぞれ取り組んでいて、さらにプラスアルファで学びたいという子どもたちがまず希望してきてますので、もし今後も希望があれば、そこに応えていけるような形にはしていきたいと思っています。

教育長

よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第8号 令和4年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について（非公開）

大屋教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言